

○第54回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成28年5月20日（金）14：00～17：16

議事概要：

（1）トリホリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.023 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*殺菌剤で、かき、もも等に使用します。今回、ねぎ及びピーマンへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。